

V 福祉・医療・介護サービス提供体制の充実

V-1 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の予算確保について（新規）

厚生労働省社会援護局

【要望の内容】

障害者施設・事業所の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金は、要望額に対して予算額が不足している状況が続いていることから、障害者の地域移行等に必要な基盤整備や既存施設の防災、老朽化対策等の安全確保に支障を来すことのないよう、十分な予算確保を図ること。

【要望の背景や当県の取組】

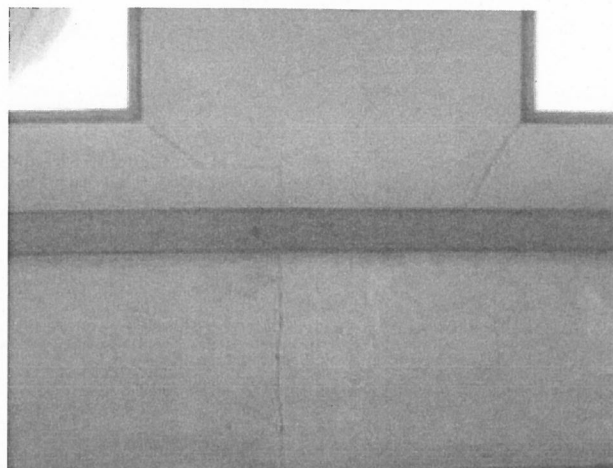
- (1) 当県では、第4期障害福祉計画に基づき、障害者の地域移行等を進めており、その受け皿となる障害者施設等の計画的な整備を図っているほか、平成29年3月に策定した秋田県国土強靱化地域計画では、社会福祉施設等の耐震化を推進方針に位置付け、喫緊の課題である耐震化等の老朽化対策を促進していくことにしています。
- (2) しかしながら、障害者施設等の整備に必要な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の当県への内示額は、協議額に対して、平成29年度は1割にも満たなかったことから、社会福祉法人等事業者においては、事業計画や資金計画の大幅な見直しを余儀なくされており、障害者の地域移行や安全確保に大きな支障が生じています。
- (3) 耐震化等の老朽化対策に加え、現行の居室面積基準を満たしていない経過措置適用の障害者支援施設等においては、障害者の高齢・重度化、車椅子使用の増加に伴い、施設の狭隘化が顕著となっているものの、これらの施設整備には多額の費用を要することから、事業者の自己資金のみでの対応は困難な状況です。
- (4) 加えて、当県のグループホームは、施設の老朽化が顕著な施設や、スプリンクラーの設置が困難な施設が多く、移転新築整備による多額の費用負担が大きな課題となっています。

【参考資料】

指定障害福祉サービス事業所 老朽化・狭隘化の状況

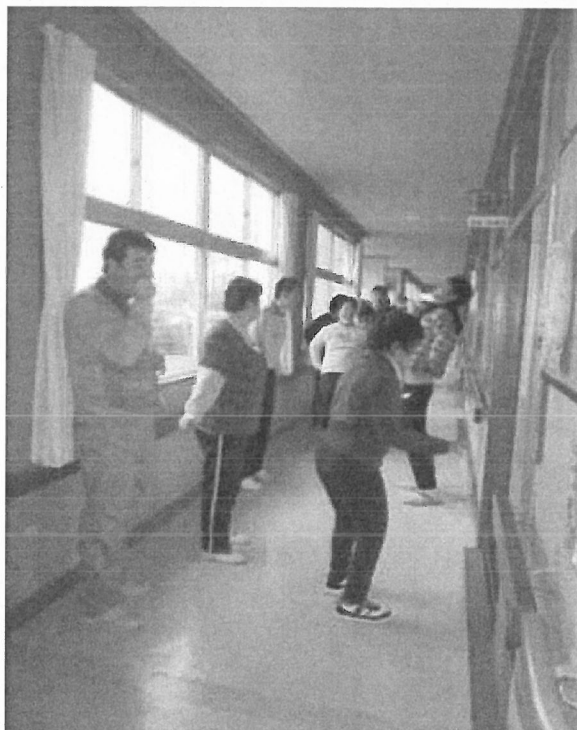
【老朽化】

築45年。外壁、内壁にひび割れが多数発生。冬場は、隙間風や結露も発生。

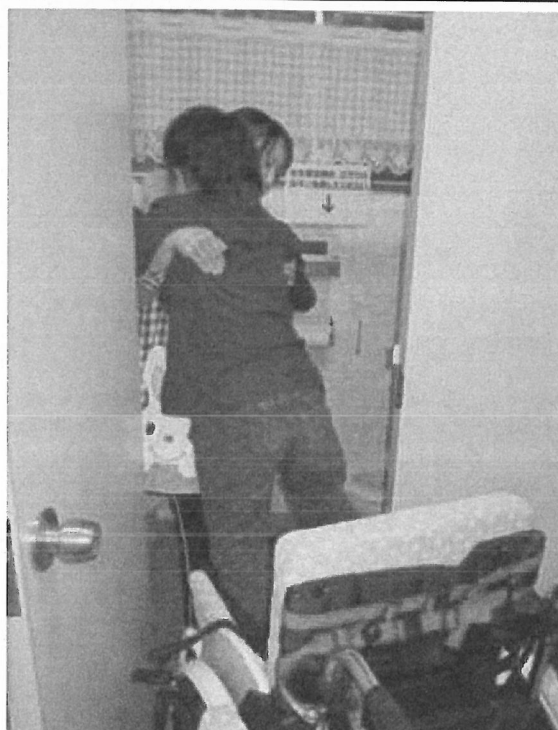


【狭隘化】

スペース不足により廊下で体操を実施
(生活介護)



トイレの箇所不足及び狭隘化
(生活介護、放課後デイサービス)



(県担当課室名 健康福祉部障害福祉課)

V-2 第一種感染症指定医療機関（病床）維持管理費等の 支援について（新規）

厚生労働省健康局

【要望の内容】

第一種感染症指定医療機関（病床）維持管理に必要な医療施設運営費等補助金の基準額の増額等を図ること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) エボラ出血熱等の一類感染症治療を担う第一種感染症指定医療機関（県が指定）の維持管理について、当県では「医療施設運営費等補助金」を活用しています。

当該指定医療機関においては、外に危険な病原体を漏らさないため、極めて特殊で精度の高いフィルターを用いた排気設備や滅菌システムを用いた排水設備が必要とされ、これを維持していくための保守・点検費等は高額になります。必要最小限の維持管理であっても、「医療施設運営費補助金」の基準額内に収まらないことから、当県では指定医療機関に少くない負担を強いている状況です。

今後、万が一の緊急事態に備えて万全の体制を確保しつつ、施設を恒久的に運営していくためには、当該補助金の基準額を増やすなど、指定医療機関に対する支援拡充が必要です。

※ 現行の基準額 4,629千円/床（国1/2、県1/2）

- (2) 一類感染症は、致死率や感染リスクが高いことから、治療に当たる医療従事者が安心して働ける環境を整備するため、死亡保障等の保険料や機器整備について支援していく必要があります。

（県担当課室名 健康福祉部健康推進課）

V-3 介護現場へのロボット等の導入に向けた支援について（新規）

厚生労働省老健局
経済産業省製造産業局

【要望の内容】

介護人材の確保・定着を促進するため、今年10月に改訂された「ロボット技術の介護利用における重点分野（6分野13項目）」に基づき、介護従事者の労働環境の改善と人手不足の解消に資するロボット介護機器、介護リフト等の開発・効果実証、普及を加速するとともに、介護現場への導入に向けた財政的支援の拡充を図ること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県の高齢化率は、全国一の35.5%であり、今後も上昇を続けることと推計されており、引き続き介護ニーズの拡大が見込まれることから、安定的に介護サービスを提供していくためには、人材の確保・定着が喫緊の課題となっています。
- (2) 介護人材の確保・定着には、介護従事者の労働環境の改善が不可欠であることから、当県では理学療法士による腰痛防止対策や介護事業所内保育所運営支援などの対策を講じていますが、生産年齢人口の減少や、介護の仕事に対するマイナスイメージなどから、成果が十分に現れていない状況にあります。
- (3) このような中、ロボット介護機器等の活用は、介護従事者の労働環境の改善と人手不足の解消に極めて有効な手段であり、現場のニーズを踏まえて、10月にはこれまで5分野8項目だった「ロボット技術の介護利用における重点分野」が6分野13項目に拡充されるなど、介護現場への更なる活用が期待されます。
当県では、地域医療介護総合確保基金を活用して導入支援を行っていますが、高額で事業者負担が大きいことなどから、普及が進んでいない状況です。

- (4) 今後、急速に進展する高齢化社会に対応するためには、早急に介護従事者の負担軽減に効果のあるロボット介護機器の開発・効果実証や、移動等の物理的介助全般を担う介護リフト等の普及を図っていくことが必要です。また、これらの普及に当たっては、導入に対する財政支援の拡充に加え、介護リフト等の使用を前提とした施設改修など施設整備への支援も必要です。

【参考資料】

当県における医療介護総合確保基金の活用状況

- ・補助対象機器：経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」により製品化された介護ロボット
(移乗介助(装着型、非装着型)、屋外移動、排泄支援、介護施設見守り)
- ・補助対象：県内介護施設・事業所
- ・補助要件：介護従事者の負担軽減のための導入計画の策定
- ・補助基準額：100千円/台(1事業者2台まで)
(200千円未満のものは導入価格の1/2上限)
- ・財源：基金10/10(国2/3、県1/3)
- ・導入実績：H27 移乗介助(装着型) 2台
H28 移乗介助(装着型) 2台

(県担当課室名 健康福祉部長寿社会課)